

* 竹田市感染症情報(竹田市独自集計) *

令和7年第49週 (12月1日～12月7日)

12月

インフルエンザ報告数がさらに増加しました

今週の竹田地域の調査医療機関からの報告数は79人と、先週の66人からさらに増加しました。豊肥管内では定点あたり19.80人から18.40人に減少しましたが、流行発生注意報レベルとなっています。大分県全体でも定点あたり57.90人から52.91人へ減少し、引き続き流行発生警報レベルとなっています。

感染拡大を防ぐため、手洗いや換気などの基本の感染対策を行いましょう。咳が出るときは、咳エチケットを心がけてください。

伝染性紅斑の報告が続いています

今週の竹田地域の調査医療機関からの報告数は1人となり、15週連続で報告が続いています。大分県全体では、定点あたり1.33人から1.39人とやや増加傾向ですが、引き続き流行発生警報レベルにあります。

年末年始に海外渡航の予定がある方へ

海外で感染症にかかるないようにするために、感染症に関する正しい知識と予防方法を身につけましょう。厚生労働省のホームページ等を参考に、渡航先の感染症流行状況の把握や必要なワクチン接種を行う等の対策を行いましょう。

帰国後に発熱や発しん等の症状が出現した場合は、必ず事前に医療機関へ連絡をし、マスクを着用して受診してください。なお、移動の際は、周囲の方へ感染を広げないよう、公共の交通機関の利用は避けてください。

- ・厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH」 <https://www.forth.go.jp/index.html>
- ・厚生労働省ホームページ「海外へ渡航される皆さんへ」

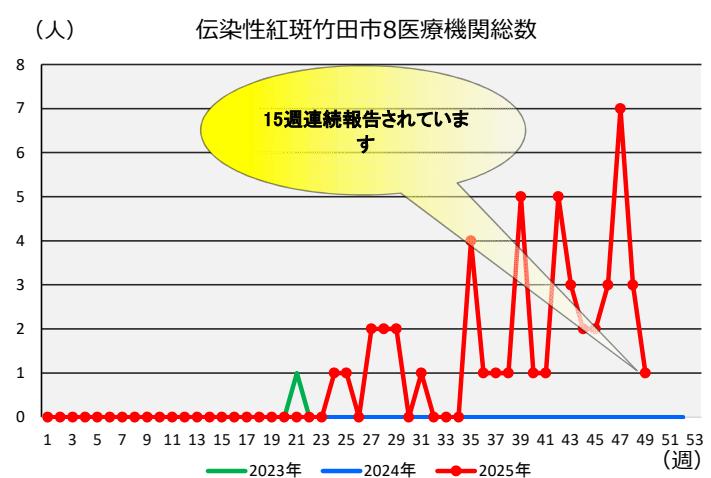
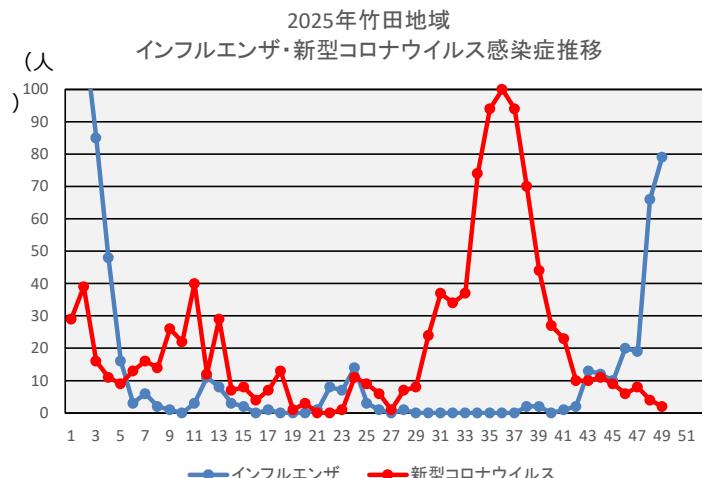


https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekka-kansenshou18/index_00003.html

(第49週)

(調査医療機関8か所の総患者数)

疾患名 年齢	インフルエンザ			新型コロナウイルス感染症	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱（ブル熱）	A群溶血性レンサ球菌炎	感染性胃腸炎	水痘（みずぼうそう）	手足口病	伝染性紅斑（リンゴ病）	突発性発疹	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎（ふくかぜ）	マイコプラズマ肺炎	麻疹（全数報告）	風しん（全数報告）	百日咳（全数報告）	つつが虫病（全数報告）
	A型	B型	不明																
0歳																			
1～3歳	7		1																
4～6歳	15		1																
7～9歳	12		1										1						
10～14歳	8																		
15～19歳	1																		
20歳以上	33			2					2										
今週	76		3	2					2			1							
		79																	
70歳以上 (再掲)																			
先週	64		2	4					5			3		1					



でんせんせいこうはん

伝染性紅斑

両頬に赤い発しん（紅斑）が出来ることから
「リンゴ病」とも呼ばれる小児に多い感染症です。



10~20日の潜伏期間の後
微熱・かぜに似た症状

この時期にウイルスの排出が最も多くなります。



こんな症状がみられます

ほっぺたが リンゴのようにな 赤くなります（紅斑）

発しんが現れたときにはウイルスの排出はほとんどなく、感染力もほぼ消失しています。発しんは1週間程度で消失しますが、中には長引いたり、一度消えた発しんが短期間のうちに再び出現したりすることがあります。

予防と対策

手洗い、マスク着用



伝染性紅斑の主な感染経路は、「飛まつ感染」と
「接触感染」です。こどもを感染から守るため、
周囲の人も基本的な感染症対策を心がけましょう。

妊娠中又は妊娠の可能性がある方へ

これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。熱や倦怠感が出現した後に発しんが出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。また、感染しても症状がないこと（不顕性感染）もあるため、周囲に伝染性紅斑の人がある場合は、妊婦健診の際に、医師に伝えてください。



詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

厚生労働省

感染症対策課 2025年5月作成



冬の感染対策

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染対策の基本は「手洗い」「咳エチケット」「換気」です。

医療機関や高齢者施設などでは、重症化リスクの高い方への感染予防のためマスクの着用を求められることがあります。

正しい手の洗い方



①
流水で汚れを洗い流し、手のひらで石けんを泡立てます。



②
手の甲を伸ばすようにこります。



③
指先・爪の間を念入りにこります。



④
指の間を洗います。



⑤
親指と手のひらをねじり洗います。



⑥
手首も忘れずに洗います。



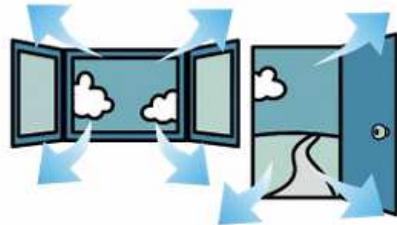
⑦
石けんを流水で洗い流します。

せき 3つの咳エチケット

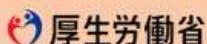


口と鼻をしっかりと覆いましょう！

こまめな換気



開けがいいと、つい空気が入るときどき窓ばなし。扉に



健康・生活衛生局
感染症対策部 感染症対策課